

令和元年度(2019年度)

管理事業名	情報公開事業			総合計画の体系	大綱 1 政策 2 施策 1	人権・市民自治 市民自治によるまちづくり 情報共有の推進
主な歳出 予算科目	一般会計	(款) 2	総務費	(項) 1	総務管理費	(目) 1 一般管理費
部局名	市民部	予算執行所属	市民総務室			
予算大事業名 情報公開事業	上記以外の歳出予算科目及び予算大事業名					
事業の目的と概要 情報公開事業 情報公開条例に基いて公文書の公開を始めとする総合的な情報の公開を推進することにより、市政に関して市民の知る権利を保障するとともに、一層公正で民主的な市政の執行を図り、もって地方自治の本旨に即した市政の発展に寄与することを目的とし、情報公開に努めています。 個人情報保護事業 実施機関が保有する個人情報の開示、訂正等を求める市民の権利を保障するとともに、個人情報の適正な取扱いの確保に関し個人情報保護条例に則り、個人の権利利益の侵害の防止を図り、もって基本的な人権の擁護と信頼される市政の推進に寄与することを目的とし、個人情報保護に努めています。						

I 事業の成果(実績)

指標名	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	成果指標の定義
公文書公開決定等件数	件	357	387	263	公文書公開請求に対して実施機関でなされた決定等の件数
自己情報開示等決定等件数	件	77	128	108	自己情報開示等請求に対して実施機関でなされた決定等の件数
審査請求受付件数	件	13	31	9	実施機関による公文書公開決定等または自己情報開示等決定等に対して不服があるとして受け付けた審査請求件数
成果の説明	公文書公開決定等の主なものは、開発、住宅建設等に関する文書(64件)、上・下水道等に関する文書(36件)、入札、契約、財務等に関する文書(29件)などでした。自己情報開示等決定等の主なものは、戸籍、住民票等の交付申請等に関する文書(38件)、要介護認定等の介護保険に関する文書(35件)、診療報酬明細書に関する文書(5件)などでした。審査請求については、情報公開・個人情報保護審査会において実施機関からの諮問に応じ、口頭意見陳述を含む調査審議が行われ、4件の答申がありました。				

II 財務情報

◆行政コスト計算書 (単位:千円)

勘定科目	平成29年度	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
地方税	-	-	-	-
分担金及び負担金	-	-	-	-
使用料及び手数料	41	62	39	△23
国庫支出金(経常費用充当)	-	-	-	-
府支出金(経常費用充当)	-	-	-	-
財産収入	-	-	-	-
寄附金	-	-	-	-
他会計からの繰入金	-	-	-	-
受取利息及び配当金	-	-	-	-
その他	334	305	212	△93
経常収入 小計(a)	374	367	251	△116
給与関係費	40,670	39,315	35,393	△3,922
物件費	738	754	514	△241
維持補修費	-	-	-	-
社会保険扶助費	-	-	-	-
負担金・補助金・交付金等	-	370	377	7
特別会計への繰出金	-	-	-	-
減価償却費	-	-	-	-
徴収不能引当金繰入額	-	-	-	-
賞与引当金繰入額	3,133	3,102	3,294	192
退職手当引当金繰入額	2,332	2,202	△349	△2,551
支払利息	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
経常費用 小計(b)	46,873	45,744	39,229	△6,515
経常収支差額(a)-(b)=(c)	△46,498	△45,377	△38,978	6,399
特別収入	-	-	-	-
固定資産売却益	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別収入 小計(d)	-	-	-	-
特別費用	-	-	-	-
固定資産除売却損	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別支出 小計(e)	-	-	-	-
特別収支差額(d)-(e)=(f)	-	-	-	-
一般財源調整額(g)	-	-	-	-
当期収支差額(c)+(f)+(g)	△46,498	△45,377	△38,978	6,399
一般財源充当額	47,491	46,635	41,889	△4,745
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
再計	993	1,258	2,911	1,654

行政コスト計算書の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	決算額の主な内容
給与関係費	常勤職員給与 月平均従事人数4.75人分 (前年度4.92人分) 臨時雇用員賃金 なし(前年度1人分) 審議会委員等報酬 26人分 926千円(△199千円)

◆キャッシュ・フロー収支差額集計表 (単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
行政サービス活動収入	374	367	251	△116
行政サービス活動支出	47,865	47,001	42,140	△4,861
行政サービス活動収支差額	△47,491	△46,635	△41,889	4,745
投資活動収入	-	-	-	-
投資活動支出	-	-	-	-
投資活動収支差額	-	-	-	-
財務活動収入	-	-	-	-
財務活動支出	-	-	-	-
財務活動収支差額	-	-	-	-
収支差額 合計	△47,491	△46,635	△41,889	4,745
一般財源充当額	47,491	46,635	41,889	△4,745
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
前年度からの繰越金	-	-	-	-

キャッシュ・フロー収支差額集計表の特徴的な事項

決算額の 主な内容

◆単位あたりのコスト分析(「経常費用 小計(b)」を「実績」で割って円単位で算出しています。)

指標名	年度	実績	単位あたりコスト	分析内容(前年度との増減理由)
市民1人あたりのコスト	平成29年度	370,072 人	126 円	①経常費用:対前年度比14.2%の減 ②本市人口:対前年度比0.8%の増 単位あたりコスト(①/②):対前年度比15.4%の減
	平成30年度	371,030 人	123 円	
	令和元年度	373,978 人	104 円	
	平成29年度		円	
	平成30年度		円	
	令和元年度		円	

◆貸借対照表

(単位:千円)

勘定科目	平成30年度末 A	令和元年度末 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度末 A	令和元年度末 B	差額 B-A
現金預金	-	-	-	流動負債	3,102	3,294	192
未収金	-	-	-	地方債	-	-	-
流動資産	-	-	-	短期借入金	-	-	-
財政調整基金	-	-	-	賞与引当金	3,102	3,294	192
短期貸付金	-	-	-	未払金	-	-	-
徴収不能引当金	-	-	-	リース債務	-	-	-
流動資産	-	-	-	流動負債	-	-	-
有形固定資産	-	-	-	固定負債	32,682	29,579	△3,103
土地	-	-	-	地方債	-	-	-
建物・工作物	-	-	-	長期借入金	-	-	-
リース資産	-	-	-	退職手当引当金	32,682	29,579	△3,103
建設仮勘定	-	-	-	リース債務	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	固定負債	-	-	-
固定資産	-	-	-	負債の部合計	35,784	32,873	△2,911
有形固定資産	-	-	-	純資産	△35,784	△32,873	2,911
土地	-	-	-				
建物・工作物	-	-	-				
建設仮勘定	-	-	-				
重要物品	-	-	-				
図書館資料	-	-	-				
投資その他の資産	-	-	-				
出資金	-	-	-				
長期貸付金	-	-	-				
基金	-	-	-				
徴収不能引当金	-	-	-				
その他債権	-	-	-				
資産の部合計	-	-	-	負債及び純資産の部合計	-	-	-

Ⅲ 財務構造分析

▽人にかかるコストの内訳

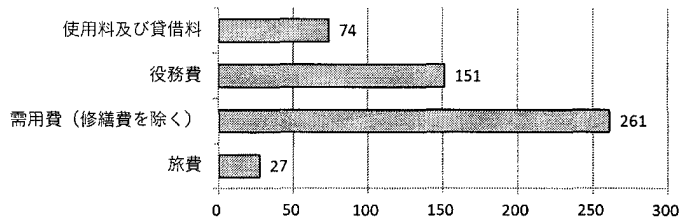
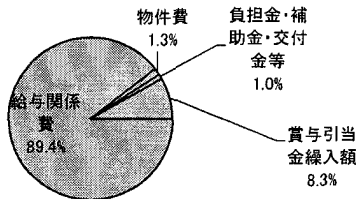
	常勤・再任用 月平均	非常勤 月平均	臨時雇用員 年間従事延日数	審議会委員等 実人数	
事業従事人数	4.75 人	人	日	26 人	
給与関係費等	37,412 千円	千円	千円	926 千円	合計(千円) 38,338
内、時間外勤務手当	510 千円				

貸借対照表の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	増減理由

▽経常費用の構成割合

物件費の内訳(単位:千円)



▽分析指標

分析指標	年度	(単位:%)		
		平成29年度	平成30年度 A	令和元年度 B
受益者負担比率		0.1	0.1	0.1
徴収不能引当率		-	-	-
一般財源充当比率		99.2	99.2	99.4

▽その他特記事項

IV 総括

▽分析結果の説明

事業に係るコストのうち、人に係るコストは約98%を占めています。その内訳は、職員の人件費が大半(97.6%)を占めるほか、情報公開運営審議会委員(9人)、個人情報保護審議会委員(11人)、個人情報苦情処理委員(1人)、情報公開・個人情報保護審査会委員(5人)の4つの審議会等に係る委員報酬(2.4%)となっています。

▽分析結果を踏まえた事業の課題

公文書公開決定等または自己情報開示等決定等に対する審査請求受付件数(9件)は、前年度の急増から前々年度並みとなりました。しかし、前年度件数(31件)の大幅増の影響は大きく、情報公開・個人情報保護審査会として処理すべき案件を多く抱える状況となり、業務全体に占める審査会事務の比重が大きくなっています。また、公文書公開や自己情報開示等の請求時や決定時において、請求者に対して丁寧かつ十分な説明を行う対応に努め、審査請求に至る前段階で請求者の理解が得られるよう実施機関を支援していく必要があります。